

## 本質観取とエピソード記述

## 西 研

私はこれまで、五〜七人程度の少人数のグループワークのかたちで、本質観取のワークショップを行ってきた。そのさいのテーマは、なつかしさや嫉妬のような「情緒」、自由や幸福のような「生き方上の価値」、教育や正義のような「社会的理念」、また夢と現実のちがいのような「認識」に関わる問いなどである。この過程のなかで、この本質観取を共同で行うワークショップが、参加者の自己了解と他者了解と人間の生一般の了解を深めるうえで大きく寄与しようという確信を深めてきた。

本稿の前半では、まず、この本質観取の「やり方」のあらましを紹介してみたい。さらに、これは主に二つの点でフッサール自身の語った本質観取の定式を修正しているが、なぜそのような修正が必要であったのか、さらに本質観取におけるエヴィデンス(根拠)をどう考えればよいか、についても簡潔に述べておきたい。

さらに後半では、鯨岡峻(発達心理学)が提唱している「エピソード記述」の実践をとりあげてみたい。「エピソード記述」は、主に保育所で行われている人間科学的な実践の一つであり、保育者が子どもとの関わりのなかで「心を動かされた」ことをエピソードとして書き、書いたエピソードを保育者どうしで読み合うものである。鯨岡自身は、本質という言葉を用いてはいないが、このエピソードからその意義を考察していく実践は、人間性や保育

の本質を取り出す本質観取にまっすぐつながっていくものだと私は考えている。この、エピソード記述と本質観取とのつながり具合を確認し、またエピソード記述の実践のもちうる意義とエヴィデンスの問題についても考えてみたい。

ちなみに本稿は、西研「人間科学と本質観取」(小林隆児・西研編『人間科学におけるエヴィデンスとは何か』新曜社、二〇一五所収)の補論として書かれたものである。この「人間科学と本質観取」では、「なつかしさの本質」を実例として本質観取のワークショップのやり方を詳細に描き、自然科学のエヴィデンスに対する現象学や人間科学におけるエヴィデンスをどう考えればよいかについても詳しく語っている。興味をお持ちの方は、この「人間科学と本質観取」を参照していただけると幸いである。

## 1. 本質観取のワークショップとその意義について

まず、私が本質観取のワークショップをどのように行ってきたかを、「自由」を例にとつて説明してみたい。

① **体験に即して考えるべきことをアナウンス**——「真の自由とは何か」を考えるのではなく、ふだん皆さんはどんなときに自由を感じているか、それをあらためて取り出してみましよう、と司会者から話す。

② **問題意識を出し合う**——自由について気になることや疑問に思っていることを出し合う。例：なぜ自由は近代において人々の求める重要な価値とされてきたのか、そして現在、自由という言葉にかつてのような人気がないのはなぜか、「自由

というのはいいものようだが、人どうしのつながりを切っていく面がありはしないか？」

④ **事例を出し合う**——「自由を実感した体験」及び「自由という言葉の用法」について、各人は一つの付箋に一つの事例を簡単にメモする。「一日の仕事が終わったとき」「新幹線の自由席」といったものである。思いつく事例を出し終えたら、それを出し合う。付箋を一枚ずつ出して、その内容を他の参加者に説明していく。

⑤ **事例を分類し名前をつける**——事例を出し合ってみると、それらが自由の意味(質)のちがいによっていくつかの種類に分かれることがわかってくる。グループ分けをした上で、それぞれにふさわしい表題を付ける。例…「温泉でのんびり、休日などの実例↓義務から解放されている自由」など。

⑥ **すべての事例の共通性を考える**——こんどは、すべての実例が自由と呼ばれる理由についても、話し合ってみる。

⑦ **最初の問題意識や疑問点に答える**——話し合いの途中で挙がってきた疑問点や、最初に挙げた問題意識に対して、これまで行ってきた「自由の分類および自由の共通性」から答えられないか、を試みる。

### 現象学的還元と「唯一の真なる本質」の禁止

冒頭①の「体験に即して考えるべきこと」について解説しておく。これはフッサールの現象学的還元の言いかえであるが、現象学的還元とは、あらゆる対象が与えられる場である「一人称」の体験(私はくをする、私にとつてくが与えられている)の場にとどまり、その体験を反省することだけに考察を限る、という姿勢

をいう(二)。つまり、体験を脳科学的や仕方や社会学的な仕方でも客観的に説明しようとしたら、体験についてのなんらかの根源的仮説——あらゆる人間の欲望は胎内回帰的願望が姿を変えたものである、というような——を立てたりすることを禁じるのだが、そこには、「唯一の真なる本質がある」という想定を禁じることも含まれてくる。

そもそも現象学的還元が必要とされる理由には、大きく二つ二つのことがある。一つは、主観・客観一致の難問を解決するため、である。「それ自体として客観的に対象(と世界)とが存在している」という常識的見方をいったん廃して、私の主観的体験のなかで「対象(と世界)が確かに客観的に存在している」という確信がいかにして成り立つか、を明らかにしようとするのが、フッサールのいう超越論的問題であった(三)。この見方は認識の目標を「客観との一致」ではなく「共通了解の達成」に置き換え、それがいかなる条件で打ち立てられるかを明確にする、という極めて重要な帰結を伴っているが、ここではそれを述べるゆとりがない。

現象学的還元が必要とされるもう一つの理由は、竹田青嗣のいう「信念対立の克服」のためである。価値や認識を原理的に問おうとする哲学の歴史においては、つねに「信念対立」が続いてきた。十人の哲学者があれば十通りの説がある、という状況が当たり前のように続いてきたのである。しかし、もしこの対立が克服不可能であるとすれば、原理的な思考を自認する哲学じたいが存立しえなくなってしまう。これを克服するための方法として、フッサールは現象学的還元、つまり「体験に即すること」を提出しているのである。

現象学的還元の方法では、考察は「私」から出発する。私は

自分自身の同種の体験(たとえば事物知覚の体験)をよく反省し、それらの同種の体験に共通する本質構造を取り出して記述する(これが本質観取である)。そうやって取り出された本質構造の記述(本質記述)の妥当性については、それを受けとった他者は他者自身の体験に即してそれを試すことができる。そうすることに よって、哲学は信念対立を超え出ることが可能である、というのがフッサールの立てた方法であった。

一言でいえば、体験に即してその本質を取り出す、という現象学の方法は、だれもが自分の体験に即してその記述の妥当性を試すことができるという点で、開かれた公共的な議論を哲学にもたらそうと企図するものといえる。これは哲学の歴史においてまさしく画期的といつてよいことだと私は考えるが、残念ながらこの点一般的には理解されてはいない。

さて、話を自由のワークショップに戻すならば、だれかの自由論とか、脳科学的な成果を語らず、あくまでも自分の自由の体験だけを反省して語ることが参加者には求められる。そしてこれはとても大切な点だが、「真の自由」についての意見を語ったり、「真の自由とは何か」と問うたりすることも、禁止なくてはならない。

なぜなら、もし各人が「真の自由とは何か」について語り出すならば、それは各人の生き方上の信念を提示し聴き合うことにはなつても、それ以上の共通了解をつくりあげていくことは不可能になる(人にはそれぞれの信念がある、ということの確認にとどまる)からである。また、「どこかにあるだろう真の自由とは何か」を問おうとすると、着手点がわからず途方にくれてしまうことがしばしば起きる。

だから、真の自由を問うのではなく、私たちはどのように自由

を生きているのか、と問わねばならない。この転換はきわめて重要である。具体的には、「それぞれの人はどういうときに自由を実感するか」という問い方をするとよい。さらに、この言い方だけでは「言論の自由」のような社会的な理念や規範に光が当たらなくなってしまうので、そこまで包括するためには「私たちはどんなときに自由という言葉を用いているか」という問い方が有効である。

### 修正点その一——「問題意識」の明確化

さて、①以下の項目は、私実際にワークショップを行いながらつくってきた手順だが、これは「問題意識」の明確化ということを強調している点と、そもそも一人で行うはずの本質観取を「共同」で行うという点の二点において、フッサールのもとでの定式を大きく修正している。また、「分類」ということについても、フッサールはとくに語っていない。これらについて、フッサールの定式を私のように修正しており、それがなぜ必要なのか、について順次コメントしていきたい。

さて、もっとも大きな修正点は、ワークを「問題意識の提示」から始め、最後に「問題意識に答える」でもって終える、としている点である。つまり、本質観取を行うことで「何を」ハッキリさせたいのか、ということをあらかじめ出ししておき、本質観取を行ったあとで最後に問題意識に対して答えることを試みる、というスタイルをとっている。

じつは問題意識の提示がなくても、本質観取の作業がまったく不可能だというわけではない。とりあえず具体例の提示からスタートして共通項を探ってみると、その作業のなかで各自のなかに

問題意識が浮かび上がってくることもよくあるからである。

しかし、本質観取の作業によつて「何を」ハッキリさせたいのか、ということ、つまり本質観取のめがけるものを、まず最初に出しておくことで、本質観取がどのような方向に進むか、また事例を種類に分けるときにどの程度のキメの細かさを必要とするか、というようなことがある程度決まってくる。本質観取が単なるメカニクな作業——付箋に事例を書いてそれらをなんとなく分類してカテゴリーを分けていく——にならないためにも、本質観取で「何を」ハッキリさせたいのかをあらかじめ意識しておくことは有効である。この点は後にふれる「分類」という作業についても問題になる。分類するという作業には観点が必要であり、観点を意識せずにただ付箋を分類しようとする、なかなかうまくできなかつたり、なんとか分類したとしても有意義なものにならなかつたりすることが多い。

しかしフッサール自身は、「何のために」本質観取を行うか、つまり本質観取が何を説明しようとし何をめがけるのか、という点についてはまったく語っていない。

彼が本質観取について詳しく語っている『経験と判断』§87「本質観取の方法」では、〈自由な変更作用 (freie Variation)〉が強調されている。一つの経験的対象を純粹な空想のなかでさまざまに任意に変更していく、それらの変項 (Varianten) のなかで決して変わらない「必然的な不変項 (das notwendige Invariable)」を捉えることが、本質観取であるとされる。「たとえば、現実には聴いた音であれ、空想のなかに、浮かんた音であれ、あるひとつの音を出発点とするならば、我々は「任意の」諸変項への変形のなかで把握される音の形相 (Eidos Ton) を、このでの必然的な共通物として獲得するこ

とができる」<sup>(三)</sup>といった具合である。

また『デカルト的省察』<sup>34</sup>においても、事物知覚の形相 (本質) を捉えるときにやはり自由変更を用いるべきことが言われている。「たとえばこの机の知覚という例から出発して、机という知覚の対象をまったく自由な任意によつて変更する。しかしそれでも知覚は、何かについて (任意の何かについて) の知覚のままである」<sup>(四)</sup> というように。

しかし私は、事実的な対象 (音) や、事実的な事物知覚を自由に変更することによつて、それぞれの形相ないし本質が得られる、というフッサールの言い方はきわめてミス・リーディングなものだと考える。

というのは、想像的自由変更を行うとその結果として——計算すればチーンとその結果が得られるように——おのずと本質が捉えられる、などということはあるからである。本質を捉えるさいには、どういう観点や問題意識からそれをなすのか、ということが必要とされる。観点を明確に意識していないときでも、少なくとも何らかの「探求の方向」があるからこそ、本質を捉えようとする作業に入っていくことができるのである。

フッサールが「音の形相」を取り出そうとするときには、じつは、音の存在仕方を取り出そうとする問題意識が働いている。そして音の存在仕方は、たとえば事物の存在仕方とはどうか、か、事物のなかの「色」の存在仕方とはどうか、というように「比較」の観点があつてこそ取り出しうるだろう。

フッサールは『イデーニ』の §9 以下において「領域的存在論」を形作るうとする構想を提示しているが、それはさまざまな存在者——音や事物や自然や数や心など——の存在仕方のちがいを形

相的に取りだそうとするものであった。このような問題意識のもとで、フッサールは音の形相——音が音であるためには必然的に持たなくてはならない条件——を取りだそうとしているのである。

事物知覚の本質についても、同じような事情が指摘できる。フッサールが事物知覚の本質として指摘しているものの一つに「直接に見えているのは事物の前面であるが、背面がどうなっているかについても一定の範囲で予期されている」という命題がある<sup>(五)</sup>。テーブルの脚で私に見えているのは二本だけだが、見えないところにあと二本あることを私は疑わない、というようなことを想像してみるとわかりやすい。これは、事物知覚が「事物そのもの」をいま直接に受けとっているという感覚を与えるものでありながら、じつはそこに思い描きが入り込んでいることを示すものである。

しかし、私たちが自分の事物知覚をいろいろと想像的に変更してみたとしても、おそらくこんなことには気がつかないだろう。「言われてみると確かにそうだ」ということは認めることができるとしても、である。

これはフッサールが事物知覚の本質観取を自分自身の問題意識に従って行ったからこそ得られた命題である、と考えざるを得ない。この命題は、外的知覚が客観的世界の事実についてもっとも直接的な情報を与えるものでありながら——だからこそ実験や観察において知覚されたものは自然科学のエヴィデンス（根拠）とされることになる——しかし誤りうる（後になって訂正される可能性がある）のはなぜか、ということを示す。つまりこの命題は、数学や幾何学のもつ真理性（後になって訂正されることがない）と自然科学のもつ真理性との対比、という問題意識のなかで把握

されているのである。

このように、本質観取は想像的自由変更を行うと自ずと出てくるものではなく、なんらかの問題意識（観点）に沿って行うからこそ一定の答えが出てくる、というものである。しかしこの点をフッサールが明示しなかったことよって、「体験のなかにおのずと本質が潜んでおり、それを取り出すことが本質観取である」というような誤った理解が広く行われ、多くの疑義を招くことにもなった。

### 修正点その二——互いの事例を出し合うこと

修正の二点目は、各自の事例を出し合って進める、という点である。もともとのフッサールの本質観取は、あくまでも「私」の体験の想像自由変更によって行うものであった。そして事象的体験とそれの想像的自由変更によって本質を得ることは、事実的な私の自我から「超越論的自我一般」へと移行することだとされる。そしてそのさいフッサールは、この移行に他我たちは前提されておらず、とりだされる本質はあくまで「私の自我の自己変更」のみによって規定されていると述べている<sup>(六)</sup>。こうして他者の体験を取り上げることが禁じられ、あくまでも自分の体験とその想像自由変更のみが許されている。

なぜそうしているのか。現象学は、自分の体験を、自分で反省し、（この種の体験（例えば事物知覚の体験）にはたしかにかくかくの共通の構造があり、また同種の体験すべてについてそれがいえるはずである）ということを自ら洞察しなくてはならないからだ。自分自身の体験を直接に反省するところに、体験（対象）と記述（命題）との一致というエヴィデンス（明証性）が成り立つ、と

フツサルは考えるのである(七)。

つまり、本質記述の命題の正しさの根拠となるのは自分自身の体験の反省である。このことを私は「(体験)反省的エヴィデンス」と名付けているが(八)、自然科学のエヴィデンスが実験・観察の記録及びそれらを統計的に処理したものであるのに対し、現象学は反省的エヴィデンスによって、自我一般に共通する本質構造を捉えようとするのである。そしてこのような構造を記述した「本質記述」が妥当かどうかは、どんな人も自分自身の体験を引き合いに出して——その人の反省的エヴィデンスによって——検証することができることは、すでに述べた。

では、本質構造を得ようとする本質観取の作業に、最初から他者の挙げる実例やエピソードを考慮に入れることは許されないのだろうか。

他者の挙げる実例は、たしかに私が直接に体験したものではない。しかし私は、ある人が自由の実例として語った「長くかかった卒論の執筆から解放された感覚」をまざまざと想起することができるし、自分自身のなかでもこれと似た体験をいくらでも思い出すことができる。

つまり、他者の挙げる実例を、自然科学のデータのようにな、そこから何らかの帰結を「推論」するためのデータとして用いることは許されないが、しかしそれが自分自身の過去の体験を賦活し、「あたかも自分が体験したかのようにありありと思ひ浮かべられる」かぎりで、やはり自由の一例として用いることができるはずである。フツサルは想像自由変更を強調したが、他者の体験が自分自身の「想像された体験」として働くかぎりで、これを本質観取に用いてよいはずである。

これを逆からいえば、他者の語る事例が「自由」の体験としてまったくピンとこない、ということがもしあるとすれば、それは私の行う本質観取には役立たない、ということになる。——もつとも、その他者が目の前にいるならば、より詳しくその体験を語ってもらうことができる。それを通して、なるほどこういう自由の感覚なのか、と納得が得られることもあるだろう。

### 他者の事例を聴くことの利点

他者の事例を用いることが可能な理由を述べてきたが、他者の事例を聴くことには一人で考察を進めることにはない、積極的な利点がある。というよりも、さまざまな他者たちの感度を考慮にいれることは、とくに価値をテーマとするさいには必須といつてよい。

なぜなら、数学の真理性と外的知覚の真理性のちがい、というようなテーマにおいては、どんな人でもほぼ同型の体験をもっていることが想定しうるが、正義・幸福・自由といったテーマの場合には、その言葉でどんな体験を指すのかという点で、人によつてさまざまな感度があることが想定されるからである。この感度のちがいを考慮に入れつつ、本質観取がほんとうに「自我一般」にあてはまるものであるかどうかを互いに確かめあつていく必要がある。

そしてまた、他者の事例を聴くことは、それじたいがおもしろい。なるほどこのようにしてこの人は物事を感じているのか、人によつて生きていく風景がこんなふうになるのか、という新鮮な気づきが得られることもあれば、人としての共通な想いを実感することもあつた。

ここでは抽象的にしか語れないが、互いの事例の交換は、わたい自身のあり方を他者の視点から見つめ直すことを可能にし、他者の生と自分の生のもつ条件のちがいを気づかせてくれる。そして同時に、それにも関わらず自他のあいだに共通している想いを実感させてもくれる。これは一人で行う本質観取によっては得られない。

こうして複数で行う本質観取のワークショップは、(他者了解・自己了解・人間の生一般の了解を同時に深めていく作業)となっていく。そしてその点にこそ、本質観取の多大なる意義があると私は考えている。

### 修正点その三——種類(カテゴリー)を分ける

フッサールは本質観取のさいに、とくに体験を種類ないしカテゴリーによって分けることについて語ってはいない。たとえば、音のあり方の本質を色や事物のあり方と比較して明らかにする、という課題からすれば、音の事例をいくつかのカテゴリーに分類する必要はない。

しかし自由というテーマの場合には事情が異なってくる。というの、私たちはさまざまな生の局面において「自由」という言葉を用いている。義務から解放されてホッとするときにも自由というが、テニスが上達してボールを自在に操れるようになってきたときも自由というだろう。

そうだとすれば、すべての自由の事例に共通する特質——なんらかの義務や拘束からの解放感など——を挙げるだけでは、つまらない。私たちが、自己了解・他者了解・人間一般の生の了解を同時に深めることを目的とするならば、私たちが自由という言葉

で呼んでいるのは私たちの生のどのような局面なのか、ということとを、その多様性において——しかししまったくのバラバラではない仕方——説明することが重要になってくる。

こうして、さまざまな事例を挙げたうえで、それらをいくつかの類型にまとめいき、それぞれの異なった自由の質をそれにふさわしい言葉で表現する、という課題が生まれてくることになる。では、これまでのワークショップで、参加者が自由をどのような類型に分けたか、ということを下に紹介してみよう。もちろんこれは「唯一正しい分類」というものではなく、あくまでも一つの例にすぎない。

\*

自由の感覚はどれも「制約から解放されるときに感じる解放感」を共通にもっているが、さまざまな自由の実例を以下のように分類してみた。

- ① 義務や制約からの解放——試験やバイトが終わったときの、ホッとする感覚、荷物を下ろしたような解放感。これは自由というときに多くの人がすぐに思いつくものである。
- ② できなかったことができるようになる——テニス、将棋、学問、仕事などが上達するさいに感じる。新たな生の可能性(〜できる・したい)が生まれてくる。生の可能性の発見に力点。
- ③ エネルギーの集中感と高揚感——アイデアやメロディが次々に出てきたり、スポーツで「何でもできる」ように感じたりする。全能感につながる。エネルギーの發揮に力点。②の延長上にある、といえるかもしれない。

## ④ 選択の自由——自分の領域（権限）があり、そこでは自分の

意志でもって物事を動かせる（他人から邪魔されない）。また、こういう権限を他者たちから承認してもらったときのうれしさ（大学生になって初めて一人住まいをしたときの自由など）。

↓ 選択の自由を広く権利として保障すると「人権」になる。

また選択の自由は、自分でもって自分の人生を選びコントロールしている・自分は人生の主役だと思える、という「人生に関わる自立の意識」にもつながっている。

## ⑤ 愛情や信頼を確かめ合えたとき——人間関係の上での自由感。とくになかなか通じないと思っていたことを受けとってもらえたとき。

\*

さしあたって五つの類型を出してみたが、「どういうことを解明したいか」（問題意識）に応じて、これとは異なった分け方ができるはずである。ちなみに、とくにこちらから問題意識を提示せず、ただ「いろいろ事例を挙げたうえで、自由の質でもって分類してみてください」とだけ言うと、どんなグループからも「義務からの解放」と「選択の自由」の二つは必ず挙がってくる。この二つは、〈制約から解放されて、自分として「これをした」へと向かう〕選択する〕という一連の動きとしてつながっているので、この二つを自由の基礎的な本質と呼ぶことも可能かもしれない。

また、「自由と制約の関係性はいかに？」というような問題意識があると、④の選択の自由のところをもつと掘り下げて、たとえば「自由の権限をまわりが承認すること」というような論点が出てくるだろう。

## 多様な事例か、エピソードを用いるか

本質観取のワークシヨップをやってきて、気づいたことがある。「なるべく多様な事例をあげてください」といって付箋に事例を書いてもらうのだが、たくさん事例があると、事例の一つひとつを十分に説明したり・聴いたり、というプロセスが抜け落ちることがある。すると、付箋を出していくつかに分類してカテゴリーを分ける、ということがきわめて作業的になる。こうなると、ゲーム的なおもしろさはあるが、自己了解・他者了解・人間の生一般の了解を深める、という点では、表面的な結果に終わりがちである。

その逆に、互いの事例を聴く、ということが充分にできると、議論に深まりが出てくるし、参加者の満足も深い。そこを追求するために、ある時期から事前の準備として、各自の体験したことをひとまとまりのエピソードとして書いてもらい、それを互いに報告する仕方も試みるようになった。

事例の多様性という点ではやや不足する場合もあるが、エピソードに即してそこから本質的なことを取り出す、というやり方は、深まりの点では多いに期待できる。そうしているうちに、鯨岡峻の「エピソード記述」という実践があることを知った。そして、これが議論の深まりのためにとても有効であることを、ゼミでじっさいに行って確かめてみた。次節では、この「エピソード記述」の実践についてとりあげる。

## 2. エピソード記述から本質観取へ

「エピソード記述」が主に保育所で行われている「人間科学」的な実践の一つであり、保育者が子どもとの関わりのなかで「心



を動かされた」ことをエピソードとして書き、書いたエピソードを保育者どうしで読み合うものであることは、本稿の冒頭ですですに述べた。

鯨岡は、このエピソード記述を三段階で描くことを勧めている。まず、エピソードが起こったさいの「背景」（子どもはいくつでふだんどんな様子だったか、いつどんなときに起こったことか、などのエピソードを理解するための前提的情報）を描き、次に「エピソードそのもの」（どんな事件が起こったか）を自分の心の動きを含めて生き生きと描き、最後に「考察」として、自分の心が動いたのは何に對してだったのかをふりかえってみる、という手順である。

次に、そのようにして書いたエピソード記述を、他の保育士といっしょに読み合ってみる。それぞれが感想をいったり、「このときの子の行動にはこんな意味があったかもしれない」というように、新たな視点を提示したりするのである。

このようなエピソードを記述し語り合う営みは、「本質観取」と深くつながっていると私は考えている。そのつながりぐあいを、本稿では確かめてみたい。そしてさらに、このようなエピソード記述において「エヴィデンス」はどのようなになるか、ということも併せて考えてみたい。

### 「どうしたらいいんかなあ」

鯨岡は、著作のなかで保育士たちが描いたエピソード記述を数多く取り上げているが、そのなかには読んで感銘を受けるものはいくつもある。私はそれらのなかから「どうしたらいいんかなあ」と題されたものを取り上げてみたい<sup>(五)</sup>。全文はかなり長いので、

そのおおよそをかいつまんで紹介することにする。

4歳の男の子S君と、同い年のY君がおり、2人はいつもしよに遊んでいる。S君は積み木などいろんな遊びが上手だが、Y君はやや幼い感じで遊びを上手にできるS君に憧れている。

あるとき、「寄せてよー」（仲間に入れてよ）と、泣きそうなY君の大声が響いた。S君はレールをつくってビー玉を転がす遊びを、別のA君といっしょにやっていた。そこにY君は入れてもらおうとしたが、S君は聞こえているのに「うん」といわない。

そこで自分（保育者）がS君のところに行ってみると、S君は困った顔で「寄せたくない」という。いまはA君と遊びたい。だってY君はレールを壊してしまうだろうから、と。自分はS君の気持ちもよくわかるので、「Y君と遊んであげて」とはいえない。そうしているあいだに、ついにS君もY君も泣き出してしまった。そこで自分は、「困ったなあ、先生はY君の気持ちもS君の気持ちもわかるけど、でも2人はどうしたらいいと思う？」と正直なところを話してみた。

そうしたら、泣いていた2人は泣き止んで、じっと考え込むような顔をしている。しばらくしてS君は、「じゃあ3人で遊んでみる」といった。

これは自分の心が揺れたエピソードである。後になって、2人に対して満足な解決策を出せなかったなあ、という不甲斐ない気持ちにもなった。しかし、2人の正直な思いがわかる分、早く解決させようとするのはいけないと強く思い、子どもの答えを待とうと思ったのも事実である。臨機応変に機転を利かせてこちらが決めていかなければならない時もあるが、1人ひとりの思いを聞

きつつ、こちらの思いも伝え、一緒に考える時もあったいいのかなと思つた。

鯨岡はこのエピソードにコメントして、S君とY君を保育者が自分のペースに巻き込んで動かそうとするのではなく、二人の気持ちを保育者が「受けとめて」いること、そして考える「間」を二人にあげていることを評価している。鯨岡の言うように、二人の気持ちを保育者が受けとめてくれたからこそ、S君は、Y君の気持ちと自分の気持ちとをよく考えて、これを折り合わせる仕方を考えることができたのだろう。

### 受けとめのもたらす主体性と、自他の欲求の調整

このエピソードから私が強く印象づけられたことが二つある。まず、子どもを保育者の思いによって一方的に動かす——解決策を与えてその方向にひっぱる——のではなく、子どもの気持ちを受けとめることによつて、子どものなかに自ら解決しようとする力が生まれていること、である。「ひっぱる」ほうが事態の処理としては簡単だろうが、ここでは「受けとめて待つ」、つまり解決を子どもたちに委ねて自分は見守っている。受けとめの大切さは養育やケアの領域でよく語られるテーマだが、受けとめて待つという姿勢によつて子どもの主体的な力が育つ、ということ、このエピソードからあらためて気づかされたと感じる。

第二に、保育者が二人の子どもの異なった欲求をそれぞれ受けとめたことによつて、子ども自身のなかに、自他の対立する欲求を調整する、という新たな課題が生まれた、ということである。

これは正確にいうなら、「自分がこうしたい」という欲求と「他

者のためにこうしてあげたい」という、自分のなかの二つの欲求が対立したときにそれをどう調整するか、という課題である。どんな人でもこの「自分のためにこうしたい」と「他者のためにこうしたい・他者とながりたい」という欲求の二つをもち、それを折り合わせながら生きていくが、鯨岡はこの二つをそれぞれ「自己充実欲求」「緊急希求欲求」と呼んで、どちらも人間のもつ根源的な欲求だとみなしている<sup>20</sup>。

S君が考え込んだとき、S君はこの二つの根源的な欲求をどうやって調整するかという人生のいわば「永遠の課題」に、ひよつとすると初めて自覚的に直面したのかもしれない、と私は想像する。そして、保育者にこのエピソードを綴らせたのも、そのような場面に立ち会ったことの感動であつたのかもしれない、とも。そしてそれを促したのが、二人の気持ちを受けとめて「どうしたらよいか」を二人に委ねた保育士の対応であつたことは、保育士自身にも自覚されている。

このように書き手は、「自分の心に残った」エピソードの意味を確かめていくことによつて、「子どもの思いを受けとめること」の意義が、子ども自身に自他の欲求の調整を考えさせることになつた、という結果として見えてきている。つまり、「よき保育とは何か」という保育士が日々抱えている根本的な問いに対して、一つの答えが見えてきたことになる。そして読み手である私(西)にも、やはり、主体性を育むことと、自他の欲求の調整という人間の永遠の課題とが、このエピソードを通じて見えてくる。

### エピソードから本質観取へ

以上のことは、本質観取とはどのように関わっているだろうか。

まず、書き手の立場から考えてみよう。書き手は「心を動かされたことを書く」ように求められている。心を動かす、というのは確かに主観的なことだが、しかし決して偶然的なものではない。なぜならこれは、保育者として子どもたちと関わっているという実践のなかでの心の動きだからである。

書き手は保育者として、自分が関わっている子どもたちそれぞれの様子について、さらには「子どもの育ち一般」について、つねに関心を寄せている。そしてもちろん、どのように子どもたちに関わっていけばよいのかについて、日々考え続けているにちがいない。

そのようななかで「心が動かされた」ことのなかには、それぞれの子どもの個別具体的なあり方に対する気づきと同時に、「子どもの育ち一般」や「よりよき保育の本質」につながるものが含まれているはずである。だから、保育者が自分の心の動きを描くことによって自分のなかに訪れてきた「気づき」の意味をあらためて確かめ直そうするときには、保育者は、一般性をもった「育ち」や「保育」の本質を捉えようとする本質観取にも向かうとしているのである。

そしてこのようなエピソード記述の営みは、「子ども（や人一般）のあり方」についての感度をより鋭敏にするという意味でも、また「よりよい質の保育」を腑に落ちるようにして理解し、そこから再び日々の実践に向かう意欲をかき立てるといっても、むしろ重要な意義をもつ人間科学的な営みであると私は考える。

また、こうやって書かれた記述を、保育士どうしで読み合うことも、大きな意義がある。保育士どうしは、子どもとの関わりを大切にしながらよい保育をしたい、という同じ気持ちをもつて

おり、またそれぞれが豊かな子どもとの関わりでの体験をもっている。だから、保育士が他の人の書いたエピソードを読むと、共感する点を多く見いだしうる。そして、そのエピソードに通じる自分の体験を語り出したり、子どもの行動や発語の意味について、別の見方を出してくれたりするかもしれない。こうして保育士どうしの語り合いは、エピソードという具体的なものを間に置くことで、互いのもっている子どもの育ちへの理解や「よい保育とは何か」の理解を確かめ合いながら刷新し、共有していく営みになりうる。

ところでこのような語り合いは、発言の自由が広く許されていて、互いの言葉と意思を尊重しつつ受け取ろうとする雰囲気の中で行われるならば、エピソード記述とその語り合いは、保育者どうしの気づきの交換、目標の共有、各自の熱意と、さらには相互の援助関係をつくりだすことに寄与するだろう。

ところで鯨岡は、「本質」という言葉をこれまでの著作では使っていない（本質という言葉のもつ、永遠不変な響きを嫌っているのかもしれない）。しかし私は、これまで述べてきたように、エピソード記述は「子どもの成長」「人間存在のあり方」「よい保育」などの本質観取へとまっすぐに繋がっていると考えている。そして本質観取を体系的にまとまって語れば「理論」になってくる。もちろん、理論を生み出すことのみをエピソード記述の目的だと考えるべきではなく、むしろ、ふだんの保育実践とエピソード記述と理論とが連動することによって保育士のなかに目標の共有と熱意が生まれる、ということのほうが大切であろう。しかしまた、そこでの「気づき」がまとまって一定の理論のかたちになるなら

ば、他の地域や国々の保育士たちもその理論をふだんの実践の参考や支えにすることができるとし、さらに日々の実践のなかでその内容を確かめ修正していくこともできる。そのようにしてエピソード記述が本質観取による理論化の試みと結びつくことが、人間科学の営みとしてより豊かな形ではないかと私は考える。

### 3. エピソード記述におけるエヴィデンス (またはリアリティ)

では、このようなエピソード記述において、エヴィデンスはどのようなことになるだろうか。この問題について最後に考えてみたい。

一般にエヴィデンスとは、なんらかの命題を主張するさいにその根拠となるもの、である。なんらかの自然科学の命題に対するエヴィデンスとしては、実験や観察の記録やそれらを数学的に処理したデータが示されることになる。

これに対して、自由の本質のような「本質記述」（本質を語る命題）の場合には、その本質記述を導くために用いてきた事例やエピソードは一種のエヴィデンスとして働くといえるが、しかし最終的に本質記述の正しさを根拠づけるのは、その命題を読むことによって読み手のなかに呼び起こされるもの、つまりは各人の「反省的エヴィデンス」である、ということになるのだった。

しかしエピソード記述の場合には、まずエピソードが「主」であって、そこからの考察はいわば「従」である。あらかじめ決まった何かの問いがあって、それを探究するためにさまざまエピソードが持ち出され、そこからある答え（主張）が導かれるのならば、その答えのためのエヴィデンスとしてエピソードが用いら

れていることになるが、エピソード記述はそういうやり方ではない。むしろ、「心に残った」エピソードをいかに描くか、というところからスタートし、そこからさまざまな気づきや本質的な意義のあることを取り出してくる、というスタイルなのである（もちろん、子どもの育ちとはどういうものか・子どもにどのように関わっていけばよいのか、という大きな問題意識が先行しているのは先に述べたとおりである）。

つまり、エピソードは、なんらかの主張のためのエヴィデンス（証拠）ではなく、むしろそれじたいが考えるための材料として提出されているのである。じつさい、一つのエピソードから、書き手自身の考察を超えて、読み手が別の意義やより深い考察を取り出すこともしばしばある。このように、保育や人間に対する考察に対して、エピソードは開かれたものとしてあるといえる。

以上のことから、エヴィデンスという言葉はエピソードにはふさわしくないことになる。しかしまた、エピソードのもつリアリティ（ないしアクチュアリティ）は問題になる。つまり、「確かにこういうことは起こるし、ここには考えさせられることがある」という読み手のなかの感触をそのエピソードが引き出すかどうか、ということとは重要である。

### エピソードの“リアリティ”を可能にするもの

エピソード記述のもつリアリティは、本質観取のさいに他者の提示する事例が自分にとつてもつリアリティと基本的には同じことになる。つまり、エピソードとして語られていることに読み手が強いリアリティを感じ、さらに、そこから引き出される考察に本質的な意義あるものを認める（子どもの育ちや保育の本質につ

ながるものが確かに描かれていると思える)のは、そのエピソードが読み手のなかに「思いあたること」||反省的なエヴィデンスを引き起こすかどうかにかかっている、ということになる。ここではこの事情を、さらにつつこんで考えてみよう。

まず大前提となるのは、「保育や子どもの育ち、さらには「人間」について考えたい」という書き手の問題意識を読み手も共有している、ということだ(読み手が書き手の視点に自分を重ね合わせてつつ読んでいくなかで、おのずとその問題意識を共有していく場合もある)。

読み手は、書き手の語る子どもたちのふるまいや言葉を目に浮かべるようにしてたどり、そのエピソードのもつ「おもしろさ」、つまり書き手が心を動かされたことの中身を自分なりに感じようとする。だから、このエピソードを読み手がリアリティあるものとして受けとることができるための最初の条件は、子どもたちのふるまいや言葉が、またそのときの書き手の想いが生き生きと描けているかどうか、ということになる(当然、書き手が「背景」、つまり子どもたちのふだんの様子や年齢なども前提的情報としてきちんと書き込んでおくことも必要になる)。

さらに大切な条件がある。「Y君はS君といっしょに遊びたいが、S君は他の子と遊びたい(なぜならY君はルール遊びが下手だから)」という彼らの直面している状況が、読み手である自分にも「覚えのあること」かどうか、という点で、読み手がそのエピソードにリアリティを感じられるかどうかを左右するカナメとなる。|他者からの欲求と自分の欲求とは、しばしばすれちがう。それをどう調整するのが、自分にとって、さらには他人にとってもよいのか。こういう問題を読み手もまた体験し、これを考えながら

生きてきたはずである。だからこそ、先生が「どうしたらいいかな」と思わず言ったときにS君もY君も「考え込む表情」をした、という記述に、読み手は強いリアリティを感じるようになる。

つまりそのエピソード及び考察が、①読み手のこれまでの体験に重なり、しかも②それが人として生きるうえで、また保育にとつての重要な問題の一つであるという読み手の思いとつながる、という仕方での読み手の「反省的エヴィデンス」を引き出すことによつて、エピソード及び考察はリアリティをもち、意義あるものだと感じられることになる。そしてエピソードのもつリアリティは、さらに読み手を駆り立てて、書き手の考察以上の考察をもたらしこともあるだろう。

もつとも、読み手が保育士である場合と、私(西)のように子育ての経験はあるが保育の仕事をしたことのない人の場合、さらに子育ても保育もしたことのない人の場合では、エピソードを読んだときの反応の仕方はある程度ちがうだろう。しかし子育ても保育もしたことがない人であっても、人間として自分の欲求と他者からの欲求をどう折り合わせるか、という問題じたいは経験してきたはずであり、だからこのエピソードに対してそれなりのリアリティを感じることはできると考えられる。

### エピソードのリアリティと書き手

このように、エピソード記述が読み手に与えるリアリティは、読み手自身の反省的エヴィデンスを触発するかどうかにかかっていた。そしてそうできるためには、書き手の側の工夫が欠かせない。

そこで書き手に視点を移してみる。そもそも書き手がエピソード

ド記述を綴るときには、二つのことが目的になっていると考えられる。一つは、子どもとの関わりにおける自身の「心の動き」の意味をよくわかりたい、という（自己了解の要求）である。この自己了解の要求は、具体的なエピソードのなかに孕まれる一般的・本質的な意義をつかみたい、というところまで進んでいくだろう。そして、このエピソードがよく書けているならば、読み手もまた、このエピソードのもつ意義をわかりたいと思うようになるだろう。

書き手のもう一つの要求は、（他者に伝えたい）という要求である。このエピソードのおもしろさを他者に伝えたい、そしてそのエピソードが含んでいる一般的・本質的な意義（＝自分の取り出した考察）を理解してほしい、さらには、このエピソード及び考察についての他者からの感想をもらいたい、というようなことが含まれているはずである。

この自己了解および他者の了解という二つの目的のために、書き手はエピソードを書くのだが、書くこととする時点で、書き手はこのエピソードをみずから体験しただけではなく、この体験に対して「反省的な態度」をとろうとしている。つまり、自分だけでなく読み手である「他者一般」に向けて、このエピソードとのその意義が伝わるように書くことと努力する。「背景」を描くのもそれがあるからである。そして「考察」をするさいにも、他の保育者や他者一般にも通じる考察であるかどうかを考える。このようにして、「他者一般に通じるような」書き方を心がけていくはずである。そのような書き方と努力とが、エピソード記述の読み手に対してはリアリティとなつて現れてくるといえるだろう。

まとめてみよう。エピソード記述が、エピソード自身のリアリ

ティと、考察のもつ一般的・本質的な意義とを読み手に感じさせるものとなるためには、書き手自身がエピソードの意義を自ら理解しようとし、かつ、その考察過程を他者が了解可能なように他者に向けて開こうとする姿勢が不可欠な条件となる。読み手もまた、書き手のそのエピソードの意義を理解しようとする努力に付き添って、そこから刺激されながら自分自身のこれまでの体験へと追体験的に遡行しつつ考察しようとする姿勢が必要になる。

以上のような、書き手と読み手の双方の努力によって、エピソードと考察とはリアリティをもったものとなつてくると考える。そしてこの種のリアリティを備えたエピソードと考察を、人間科学的な意味でのエヴィデンス（根拠）を備えたもの、と呼ぶことも、あるいは許されるのかもしれない。

\*

以上、本質観取とエピソード記述という二つの実践について、検討してきた。エピソード記述と本質観取とをつなげていくと、自己了解・他者了解・人間一般の生（ないしは、育ちや保育の本質）の了解を深めることに資する有意義な実践ができるのではないかと、という思いが、本稿を書くこととした動機であった。このような実践を試みてみる人たちが続いてほしいし、また、やり方を改良していつてほしいと願っている。

（了）

- 
- (一) フッサール『ブリタニカ草稿・第四草稿』(一九二九)第二節、*Husserliana* Bd. IX, S. 279. 以下、*Britannica*と略記する。
- (二) *Britannica*, S. 288f. また、西研『哲学的思考——フッサール現象学の核心』(ちくま学芸文庫、二〇〇五)の第四章「何のための還元か」(2)——「超越論的問題」で詳しく論じている。
- (三) Husserl, *Erfahrung und Urteil*, PhB280, hrsg. von Ludwig Landgrebe, Meiner, S. 412.
- (四) Husserl, *Cartesische Meditationen*, PhB291, hrsg. von Elisabeth Stroeker, Meiner, S. 72. 以下CMと略記する。
- (五) フッサール『イデーンI』第四一節。
- (六) CM §34, S. 74.
- (七) CM §4~§9を参照せよ。
- (八) 西研「人間科学と本質観取」(小林隆児・西研編『人間科学におけるエヴィデンスとは何か』新曜社、二〇一五)一二六頁以下。
- (九) 「エピソード7: どうしたらいいのかなあ」鯨岡峻・鯨岡和子『エピソード記述で保育を描く』ミネルヴァ書房、二〇〇九、所収、四八—五一頁。
- (一〇) 鯨岡峻『子どもの心の育ちをエピソードで描く——自己肯定感を育てる保育のために——』ミネルヴァ書房、二〇一三、二二—二頁以下。